

これまでに東京都監察医務院の行政解剖を受けた方の 三親等以内の御家族へ 【過去の検体、情報の調査研究への使用のお願い】

順天堂大学医学部法医学講座では「次世代シーケンサーを用いた剖検由来心筋組織による劇症型心筋炎の網羅的病原体解析」という研究を行っております。この研究は、劇症型心筋炎の原因となる病原体を調べることを主な目的としています。そのため、過去に東京都監察医務院の行政解剖を受けた方の検体、剖検記録等の情報を使用させていただきます。

この研究の対象となる方は、2005年1月1日から2024年12月31日の間に東京都監察医務院の行政解剖を受け、劇症型心筋炎、脳血管及び神経疾患による死亡と診断された方です。

- ・利用させていただく検体は下記です。

解剖で顕微鏡検査に使用した心筋組織

- ・利用させていただく情報および期間は下記です。

年齢、性別、身長、体重、心重量、死因、死後経過時間、症状経過、組織所見

期間：研究実施許可日～2025年3月31日

この研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

- ・研究実施期間 研究実施許可日 ～ 2025年3月31日まで
- ・研究責任者 齋藤 一之

過去の検体・情報を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、対象となる方の御家族への謝礼等もありません。

対象となる方の情報は、個人を特定できる情報とは切り離した上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、個人を特定できる情報は含みません。調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、対象となる方や御家族には帰属しません。

この研究は、法医学講座の研究費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

上記の検体・情報等を研究実施のために下記機関から受領します。

- [主な受領方法] 直接手渡し 郵送・宅配 電子的配信 その他
- ・東京都監察医務院（研究責任者 酒井 健太郎）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8の1(5)イの規定により、研究者等は、研究前の診断等に使用され匿名化された試料・情報の提供を受けて研究を実施する場合は、研究対象者や代諾者等からインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では対象となる方の御家族から同意取得はせず、その代りに対象となる方の御家族へ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる方の御家族で、対象となる方の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の対応などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

順天堂大学医学部法医学講座

電話：03-3813-3111 (内線) 3538

研究分担者：中西 宏明